

令和7年度第2回大阪府立母子・父子福祉センター
指定管理者評価委員会議事概要

開催日時：令和8年2月19日 木曜日 13時00分から15時00分

場所： オンライン会議（Microsoft Teams）

※事務局及び傍聴スペースは大阪府庁別館6階福祉総務課会議室

出席委員：浅井 一宏	公認会計士浅井一宏事務所 公認会計士
石田 慎二	帝塚山大学 教育学部 教授
奥 康平	阪南大学 経営学部 准教授
小野 セレスタ 摩耶	同志社大学 社会学部 准教授
渡邊 かおり	萩の木法律事務所 弁護士

会議の概要

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 大阪府立母子・父子福祉センターにおける管理運営業務の評価について
 - (2) その他
- 3 閉会

主な意見等（○：委員（及び委員長）、●：事務局、◆：指定管理者（以下、管理者とする。））

議事(1)について

【I 提案の履行状況に関する項目-1.について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 3点気になるところがある。1点目は、今年度からXを始めているが、その点の評価について聞きたい。若い世代はXよりもInstagramやTikTokを見ている印象があるので、Xの効果についてどう評価しているのかを聞きたい。2点目が就業支援事業について、職業紹介件数と、求人企業開拓の実績の差が大きいが、この差をどう評価しているのかを聞きたい。3点目は、大阪府ひとり親家庭等日常生活支援事業について、家庭生活支援事業のヘルパー派遣が0件となっている。ホームページ等で周知していることは理解したが、支援を必要としている方が自ら派遣の依頼をすることは難しいのではないかと感じている。そこで、例えば市町村の母子・父子自立支援員へ周知し、母子・父子自立支援員からつないでもらうことが必要ではないかと思う。
- ◆管理者) Xについては始めたばかりで、評価できる状態には至っていない。Instagramについては、法人としてはアカウントを開設しており、そちらのアカウントで

法人事業の内容と指定管理事業の内容を周知しているところ。

●事務局)若い世代がInstagramを使っていることはニュース等で拝見している。昨年度の評価委員会において、若い世代のひとり親の方にも事業を知ってもらうことを目的にSNSを活用していくという話も出ていた。来年度以降、さらにInstagramの活用していくことを検討していきたい。

◆管理者)2点目の質問について説明させていただく。職業紹介については、まず面談においてキャリアやスキル、希望条件等を聞いたうえで、求職登録を行い、求人情報の提供を行う。求人情報のほとんどがハローワークの求人であり、ハローワークを通じての紹介となるケースが多い。このようなケースはセンターの紹介件数に含まれていない。ただ、センターから送った求人情報をハローワークに持っていき、ハローワークを通じて紹介してもらうケースは多い。こちらの紹介件数は数字的には上がってこない。このようにハローワークを通じて紹介を受けた方たちが何件就職したのかの情報が取れていないので、今後把握していかないとはいえないと考えている。

また、求人開拓件数については、えるぼし・くるみん獲得企業を中心に400数社に対して文書を送付している。そのため、開拓件数は多くなっているが、それが求人数につながっているわけではないことは理解いただきたい。

●事務局)2点目の質問について、今後は大阪市や堺市などのセンターとノウハウの共有や情報交換を行いながら、求人の数を増やす取組を考えていけたらと思っている。3点目の質問について、現状は相談支援員に対して情報提供を行っているのか。

◆管理者)母子・父子自立支援員研修において、情報共有をしている。講習会や高等職業訓練促進資金貸付事業の面談の際にもセンターの事業内容の説明をしている。ただ、ヘルパー派遣は利用条件が限定的で使いにくい制度となっていると感じる。

●事務局)まず一時的な相談、ひとり親の方の相談というのが市町村の母子・父子自立支援員に繋がる方もいると思う。センター全体の事業を研修において情報提供を行ってもらっているが、さらにその研修を使って、家庭生活支援事業についても周知していければと考えている。

○委員長)そのほか何か意見はあるか。

○委員)家庭生活支援事業のヘルパー派遣について、0件という話があった。指定管理者は非常によくやっていると思う。このような施設は理想論を言えば苦勞される方がいない方がいい。来館者アンケートを取っているが、来館のきっかけが大きなヒントになると思う。センターを知ったきっかけのほとんどが役所になっている。また、来館者は母子家庭の割合が98%で、40代が多い結果が出ている。若い人へのリーチはわかるが、SNSに慣れていない可能性のある世代に向けて、市町村等と連携することが大事と思う。

●事務局)ひとり親支援や貧困対策等の一般的な話になってしまうが、市町村方の窓口でまず来られて、必要な支援の窓口を案内するつなぎ方を。まさにつなぎが弱いところが、ひとり親支援での課題と思っている。そこで、市町村の戸籍窓口で手続きに行かれた方をひとり親支援の担当課につなぐことを強化することを考えている。

○委員長) 潜在化した方にタッチするにはやはりデジタル、SNS を活用していかないといけないと思う。世代によってつながり方は異なると思うので、そのようなところをどう把握し、どのようにして全世代必要な方にアプローチしていかを考える必要がある。

【Ⅰ 提案の履行状況に関する項目—2・3・4・5 及び

Ⅱ さらなるサービス向上に関する項目について】

○委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。

○委員) 2点質問がある。1点目はリーフレットについて、松原市のみ2,000部追加で配布しているが何か理由があるのか。また、資料集に掲載しているアンケートについて、170件の回答があるものと、24件の回答があるものの2つがある。この違いは何か。

●事務局) 2点目のアンケートについては、今年度の11月よりアンケートを新しくした。その為、既存のアンケートと新しいアンケートの2つの回答がある。

◆管理者) リーフレットについては、8月の児童扶養手当の現況届時に周知活動をしている。その中で、松原市に関しては児童扶養手当の現況届案内にセンターのリーフレットを同封していただけるとのことであり、追加でセンターにてカラー印刷し送付した。

○委員) アンケートについては、詳細かつ時間がかかりすぎるものだと最後までたどり着かずやめてしまう人が出てくるので、回収率を見つつ負担感の少ない内容にしたらより集まりやすくなると思う。また、昨今物価や人件費が高騰している。5年間の入札で金額も決まっているため、いかに効率的にしていくかが必要になる。例えば、印刷をモノクロにすることや、QRコードにより字数を減らすなどの工夫がいろいろあると思う。

○委員) 就業支援事業について、就業相談件数の延べ人数の数字の見方について教えてほしい。また、リーフレットについて枚数を配ることは大切だが、内容の面はどうか。ひとり親にわたったが見られないという可能性はどうか。

●事務局) 就業相談件数の延べ人数については、参考資料5の就業支援事業の事業実績にある、求職相談者数、再来相談者数、電話による就業相談数の合計となる。昨年度に比べて電話による就業相談数が減っていることから、就業相談件数の実人数は増えているが延べ人数は減っている。

◆管理者) リーフレットについては見てもらいやすいものになるよう工夫していきたい。

○委員) 就業相談件数は実人数が増加していることが重要ではないかと思う。リーフレットについて、実際に手に取る人の意見を聞きながら工夫を進めていただけたらと思う。

○委員長) リーフレットについては、配布した分をどれほどの人が目にして、知ってくださっているということを、どこかで把握する必要があるのではないかと思う。

【Ⅲ 適正な管理運営業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項について】

- 委員長) 事務局から説明のあった指定管理者自己評価および所管課評価について、ご意見をいただきたい。
- 委員) 収支計画書には、人件費や消耗品費の上昇の傾斜がないが大丈夫か。値上げが非常に激しい状況で、例えば、人件費などの場合、給料を安くすると人材の確保が困難となる等もある。
- 委員) 収入額というものは、原則、確定しているものとは思いますが、人件費等が高騰している現実で、金額がプラスになる余地はあるのか。
- 事務局) 大阪府の中での協議し、財政当局にプラスの金額を認められる過程が必要であると思う。
- 事務局) 目標値について来年度以降もご意見をいただきながら検討していきたい。大阪府の子ども計画でも生活相談 3,000 件であるが、この 3,000 件がよいのかということも含め、ご意見いただきたい。
- 委員) 実際、どのくらいの数値が適切なのかということの判断は難しい。実績ベースで傾向を踏まえながら、数字を考えるのもひとつ。
- 委員) 数値を変えることなく、数値をどう見るかが大事。何があって減っているのかの背景をみる必要がある。
- 委員長) 数値については、同意見。背景や社会情勢が影響するので、景気が悪いと影響を受け、相談を受ける人もおり、背景が良いと自分で何とかする方もいるかと思われる。
- 事務局) 目標値は「基準」として、委員と意見交換をさせていただきながら検討していきたい。長期的な視点で、委員のお知恵も借りながら議論させていただきたい。

議事(2)について

- 事務局) 今後のスケジュールについては、本日いただいたご意見等を踏まえ、業務評価票を完成させるとともに、モニタリング評価実施による改善のための対応方針を策定し管理者に提示する。管理者は、当該対応方針を踏まえ令和8年度の事業計画を府に提出する。
- 委員長) 今後のスケジュールについては事務局からの説明のとおり。なお、業務評価等についての事務局との最終調整については、委員長に一任いただきたい。
- 委員) 了承。

以上